

令和3年第12回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和3年10月27日(水) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

- 日程第1 前回の会議録の承認
日程第2 本日の会議録署名委員の指名
日程第3 教育長諸般の報告
日程第4 議事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	山 田 幸 男
1 番	羽 柴 誠
2 番	可 児 恵 太
3 番	柴 田 洋 子
4 番	鈴 木 圭 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	酒 井 浩 二
事務局次長兼学校教育課長	薄 井 義 彦
教育総務課長	林 恵 治
社会教育課長	奥 谷 ひとみ
スポーツ文化課長	和 田 光 浩

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長	西 田 寿 恵
教育総務課総務係	鈴 木 佑 佳

教育長

13時30分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

教育長

日程第1、前回の会議録の承認を行います。
会議録は、2番 可児恵太 委員 と 4番 鈴木圭子 委員を会議録署名委員に指名しております。
承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、教育長において、1番 羽柴 誠委員と2番 可児恵太委員の2名を指名します。

教育長

日程第3、教育長諸般の報告に移ります。
10月1日に就任された教育委員会委員の辞令交付式を行いました。広報みずなみ11月号に鈴木委員の写真とコメントが掲載されているのでご覧ください。
市内のコロナの感染の状況ですが、市内で285名の感染者が報告されています。市内小中学校に通う児童生徒の感染者は数名ありましたが、学級閉鎖とかにはならず、学校生活活動は正常に行われています。
11月28日までに希望者の2回目の接種が完了する予定です。小学校6年生は12歳の誕生日に応じて、その後も引き続き希望者は接種を進めていくことになっています。10月12日現在で接種率は12歳から19歳は、1回目は59.3%、2回目は28.2%です。10月に中学校で50数名の生徒の欠席、30数名の欠席がありましたが、多くの原因は、土日に接種をしてその副反応がでたために欠席したと聞いています。接種が進んでいると感じているところです。学校にかなりの制約がまだかかっていますが、修学旅行は、陶小、稲津小、釜戸小は予定通り1泊の奈良京都を予定し、他の小学校は日帰りを2回行う予定が多いです。瑞浪小は郡上と奈良、土岐小は奈良と京都、明世小は高山と関ヶ原で1泊、日帰りで奈良、日吉小は白川郷と高山で1泊の予定です。中学校は瑞浪中が白川郷・高山の日帰り、瑞浪南中は北陸方面へ2泊をしました。瑞浪北中は三重県へ1泊で予定しています。
運動会は開催済みが、瑞浪小、釜戸小で、土岐小は、保護者なしで開催しライブ配信される予定です。陶小は保護者1名、稲津小は保護者2名まで、明世小は低・高学年別で保護者1名、日吉小は保護者1名と限定しています。中学校はすでに開催済みです。

教育長訪問で多くの学校を訪問しました。

10月7日に東濃特別支援教育研究会の発表校として瑞浪北中学校と土岐小学校が発表しました。参観者を絞って行われました。授業のユニバーサルデザイン化、ICT機器の活用により、一人一人の生徒の困り感に着目した授業の実践がありました。

10月5日に、議会報告会（議会と中学生のオンライン会議）の事前授業がありました。議会と市内中学校3年生の各学級をオンラインで結んで双方向の交流を行い、議会からは、議会の仕組み、化石、ゴルフ場、バサラ等瑞浪市の特徴の説明、駅周辺の再開発について、説明がありました。その後、中学生から、人口減少による対策、市会議員の定年、交通の不便さ、子育て支援等レベルの高い質問がされました。11月2日は議場へ中学校3校の生徒会の代表が15名来て、それぞれの生徒会で取りまとめた議会に聞きたいことを質問し、議員が回答するという授業が行われます。他市では同様なことが行われているようですが、瑞浪市では

初めてのことです。

10月20日に岐阜県教育長スクールミーティングの取組みがあり、県教委の幹部が瑞浪北中学校と日吉小学校を訪問し、先生、児童生徒、地域の方々と懇談をするというものになります。特に両校が行っているふるさと学習、ICT教育、瑞浪北中学校のスーパーエコスクール、日吉小学校の中学校校舎への移転等視察され、日吉小では、地域の講師が授業に入るという公開があり、地域講師との懇談もありました。瑞浪市小中学校の実践について、十分期待に応えることができるスクールミーティングになったと思います。

毎年、瑞浪市から転任された新任校長、教頭の学校へ表敬訪問をしますが、25日に瑞浪北中学校教頭から川上小学校の校長になられた中山校長の表敬訪問をしてきました。この学校は複式学級編制をしており、瑞浪市も近々その時期がきますので、複式学級の研修も兼ねて訪問しました。

川上小学校は、小学校1年生は6名、2年生は6名、3年生は2名、4年生は8名、5年生は4名、6年生は7名という児童数で、2、3年生で複式、4、5年生で複式でした。瑞浪市も数年後にはこのような時代を迎える学校があるということで、近々の課題です。教室環境、教材研究、集団活動の在り方、教員研修という点で課題の確認をしてきた研修になりました。

4、5年生の授業をみましたが、4年生と5年生が背中合わせに座って算数の授業をしていました。先生は、1時間の中で、4年生で指示をし、5年生で授業をするということで行ったり来たり「わたりの指導」をされていました。体育授業は1-3年生で組んで、4-6年生で組んで授業がされていました。タブレットの使用している授業を期待しましたが、この時間は使用されませんでした。

こういう研修を今後も進めながら、瑞浪市に複式学級ができた時の対応を早めに進めていきたいと思います。

以上、教育長の諸般の報告とします。

教育長

それでは、日程第4 議事に移ります。

「承第10号 専決処分の承認について 令和3年度専第10号 瑞浪市教育委員会規則で定める申請書等の押印廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。

お諮りします。

本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

---異議なし---

各委員

異議なしと認めます。

教育長

よって「承第10号」は、原案のとおり決しました。

教育長

次に「承第11号 専決処分の承認について 令和3年度専第11号 瑞浪市就学援助費支給要綱の一部を改正する教育委員会訓令の制定について」を議題とします。本案について、事務局に説明を求めます。

事務局次長 ---提案説明---

教育長 ただいま提案説明がありました。本議案について、質疑はありませんか。

各委員 ---質疑なし---

教育長 それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。
本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 ---異議なし---

教育長 異議なしと認めます。よって「承第 11 号」は、原案のとおり決しました。

教育長 次に「議第 33 号 令和 3 年度瑞浪市教育委員会点検評価報告書（令和 2 年度事業）について」を 議題とします。
本議案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長 ---まとめて概要を説明---

教育長 ただいま提案説明がありました。本議案について、質疑はありませんか。
また、事前にお願ひしました「各施策の中で、点検評価委員の評価と変えたほうが良い事業」について、先ほど説明のありました評価も含めて、ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

羽柴委員 評価で大きく変える必要はないと考えます。基本目標 1 施策 4 の評価も C のままでいいと思います。
不登校数は減っていないです。本人も苦しみ、親も苦しみ、難しい問題ですが、話し合いや専門員のちょっとした意見に親が元気をもらい、それで、本人も元気になったという事例が全国であったそうで、瑞浪市でも行われているかわからないですが、このようなことをやってみるといいと思います。
双子の子どもの親は、子育てが大変で、さくらんぼの会があり、双子の子を持つ親が集まって話し合う会があって、行って話すだけで元気になるそうです。不登校の親同士が話すことで楽になるということもどうかと思いました。

教育長 基本理念「夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育」とあるが、夢をもっているか、生きがいを感じているか、瑞浪に誇りを感じるのかと子どもたちが感じている評価がとれるといいと思いました。何年間か過ぎているので動向がわかるといいと思います。

教育長 不登校数は減っていないので、教育委員会評価も C のままでいいのではないかというご意見でしたが、ほかにご意見をお願ひします。

事務局次長 コロナ禍のいう状況を踏まえ、昨年は、教育相談員を 3 名配置し、休校明けの子どもたちの支援として家庭訪問、学校には来れるが教室には入れない子の支援を今年も引き続きやっています。市内では、秋口から若干増えていますが、大きく不登校が増加したということはないです。
課題である教育相談コーディネーターと教育支援センターとの連携については、教育相談コーディネーターの役割は養護教諭が担当することが多く、授業がない管理職の教頭、校長、生徒指導等時間割を工夫して、担任がこぶし教室に行

って生徒との交流、タブレットを使用した交流など、何とか家を出てこぶし教室へ、こぶし教室から学校へと取り組んでいます。

教育相談コーディネーターとの連携という点では課題がありますが、学校と教育支援センターとの連携はしております。

学校、学校教育課とも、今、一生懸命取り組んでいます。他市では休校明け、かなりの子どもが学校に来てないと聞きますが、瑞浪市では、急増することなく、取り組んでできていると考えています。

教育長

不登校のデータをご紹介します。7月の不登校数は、この3年間を比較した時、小学校は、元年度は5名、2年度は8名、3年度は12名と微増しています。中学校は、元年度は7名、2年度が11人、3年度は15人と微増しています。本年度をみると9月の不登校数は、小学校は17名、中学校は、26名でした。小学校は、千人当たりの県の数11.2名市9.9名、中学校は、県の数41名、瑞浪市は31.1名と県レベルよりは低い人数になっています。小中学校含めて千人当たりを見ると国の平均は20.5名、県は21.5名、瑞浪市は16.9名と比較すると県や国よりは低いレベルだが例年の変化をみると、若干増えています。

羽柴委員が言われた「夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育」ですが、全国学力学習調査を毎年行っており、夢を持っているか。自分自身の誇りを持っていますか。という質問事項があります。全国のデータと比較しますと夢を持っている児童生徒、生きがいを持っている児童生徒、自分自身に誇りを持っている自尊心の高い児童生徒の割合は高いですが、去年と比べますとコロナ禍が影響しているのか若干数値は下がりましたが、国や県と比べるといいのかなという状況です。

教育長

それでは、基本目標1施策4の点検評価委員の評価はCですが、事務局からの説明のとおり、教育委員会評価をBにしてはどうかという提案がありましたが羽柴委員からやはり、Cでいいのではないかとということですが、どうでしょうか。

羽柴委員

素晴らしい取り組みをしていただいていると思いますが、数値を見るとCのほうがいいと思います。Bで埋もれるより大きな課題としてCでいいのではないかと思います。

他の教育委員会委員の皆さんはいかがでしょう。

教育長

1つ教えてください。不登校児童生徒の支援として重きを置くのは、不登校傾向にある児童生徒に学習の機会を与えることですか、それとも学校に来てもらうことですか。

可児委員

学習の機会を与えることに重きを置くならばタブレット使用、担任の先生が会いに行く等学習につながるの機会を設けていけば「学習権の従属」に向けた前進かと思いました。

学校に来ることが目的ということであれば、C評価も仕方がないかと思います。この取り組みで大事に置かれていることは子どもの学習の機会の従属を持って1歩進んだとみるのか、学校に連れてくるのが目標として進めているのかどちらですか。

事務局次長

どちらも大事にしていますが、学校や学校教育課としては、家に引きこもらず、学校へ来て、学習も含めて遊んだり、部活したり、この時期にしかできないことをしてもらいたいということに重きを置いています。

教育長 大前提は、子どもの居場所を作り、その先に、学校復帰という考えでいいかと思ひます。

教育長 了解しました。

可児委員 学校訪問をさせていただいた中で、家の者が行かせないケースと本人がいけないケースがあるかと思ひました。知り合ひで、不登校の子がおひり、みんなと同じことを経験してほしいという親の話をおひき、何とか行けるようにならないかと相談したことがありました。一生懸命対応してくださったことは実際に感じましたのでBでもいいかと思ひましたが、羽柴委員がおひられるようにもう少し目指していただひて、Cでもいいかと思ひます。

柴田委員

鈴木委員 羽柴委員のお話を聞き、同じ思ひのある親同士がおひせる空間づくりもこれから必要という課題もあるので今後のこと、慎重に考えてC評価でどうかと思ひます。

教育長 それぞれの委員からの意見を伺ったうえでご意見はありますでしょうか。

教育長 ---意見なし---

各委員 基本目標 1 施策 4 については点検評価委員と同じ評価を教育委員会の評価としてよろしいですか。

教育長 ---異議なし---

各委員 それでは、教育委員会評価はCといたします。

教育長 その他、ご意見はありますでしょうか。

教育長 ---意見なし---

各委員 それでは、採決を行います。
お諮りします。

教育長 本議案を、教育委員会の評価を付して、原案のとおり承認することに
ご異議ありませんか。

教育長 ---異議なし---

各委員 異議なしと認めます。
したがって、「議第 33 号」は、原案のとおり決しました。

教育長

教育長 次に「議第 34 号 指定管理者の指定について」を 議題といたします。
本議案について、事務局からの説明を求めます。

教育長 ---提案説明---

社会教育課長 ただいま提案説明がございましたが、本議案について、質疑はありませんか。

教育長 社会教育委員の時の釜戸公民館の活動を見させていただき活気があり、このノ

羽柴委員 ウハウが広がるといいと思いました。

---質疑なし---

各委員 それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。

教育長 本議案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

---異議なし---

各委員 異議なしと認めます。
したがって、「議第 34 号」は、原案のとおり決しました。

教育長

教育長 次に「議第 35 号 工事請負契約の締結について」を 議題といたします。
本議案について、事務局からの説明を求めます。

教育長 ---提案説明---

教育総務課長 ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

教育長 ---質疑なし---

各委員 それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。

教育長 本議案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

---異議なし---

各委員 異議なしと認めます。
したがって、「議第 35 号」は、原案のとおり決しました。

教育長

教育長 以上で本定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了
いたしました。

教育長 これをもちまして令和 3 年第 12 回瑞浪市教育委員会定例会を閉会します。

14 時 28 分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

.....

署 名 委 員

署 名 委 員

書 記
